

ぐんま・県土整備プラン2025（原案）に関する意見概要、意見に対する考え方及び修正した箇所

番号	意見に係る計画(原案)該当ページ	提出意見概要	意見内容(要旨)	意見に対する考え方	修正箇所の有無	意見の採択により修正した箇所	
						修正前	修正後
1	9	群馬県の基本政策について	「政策2 新群馬の創造」のリトリートの聖地について、心と身体を癒す滞在型観光の一大拠点を目指すところがあるが、現実的には余裕のある人は少なく、失敗するのではないか。	観光は本県のこれからの勝ち筋のひとつであると考えており、温泉や食、伝統文化などの魅力を生かし、心と身体を癒す長期滞在型観光の一大拠点を目指しています。長期滞在客を受け入れるための環境整備や新しい旅行スタイルへの需要を喚起するコンテンツの創出、戦略的なプロモーションなどに取り組み、リトリートの聖地実現に向けた施策を推進していきます。	無		
2	26、27	「災害レジリエンスNo.1の実現」に向けた課題について	異常気象により災害リスクが増大するほか、線状降水帯や山火事等の考えられないような事態が次々に起きている。常識を超えた事態が起きる可能性もあり、想定外と片付けることのないよう、真剣に具体策を考えるべきである。	過去のデータでは参考にならないレベルの降雨や能登半島での地震や豪雨による複合災害など、これまでの想定を超える事態が発生しています。ご意見のとおり想定を超える事態が起きることも念頭に、県民の安全・安心を確保することは社会資本整備の最重要課題であると考え、本計画では「政策1 災害レジリエンスNo.1の実現」を最重点政策に掲げ、関係機関との連携・共創によるオール群馬での水害対策や能登半島地震等を教訓とした事前防災対策の推進、「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進策など、防災・減災対策のより一層の強化に取り組みます。	無		
3	26、27	「災害レジリエンスNo.1の実現」に向けた課題について	大規模災害発生後における被災住民の災害レジリエンスは大切である。被災後の経済的復旧には公的支援だけでは限界があり、保険の活用等、自助としての備えが必要であるため、具体的な施策の推進にあたり、民間(損害保険)の活用についても検討してほしい。	群馬県地域防災計画に記載のとおり、地震保険の活用は被災者の生活再建にとって有効な手段の一つであることから、住宅の耐震化・減災化の促進にあわせて、県・市町村において、その制度の普及促進に努めていきます。	無		
4	28～31	「オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)」について	気候変動の影響等により、気象災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、河川管理者が主体となって行う水害対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」を推進し、県民の生命・財産を守るとともに、社会経済活動の継続性を確保するという方針は良いと思う。	「オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)」では、国・県・市町村・住民や企業等のあらゆる関係者の協働により、「1. 河川改修や雨水貯留浸透施設の整備等による氾濫対策(水をながす・ためる・しみこませる)」、「2. まちづくりとの連携等による被害対象を減らす対策(安全なまちづくり)」、「3. わかりやすい防災情報の発信や防災教育、マイ・タイムラインの作成支援等、被害軽減及び早期復旧に資する対策(備える・逃げる・復旧する)」を推進していきます。	無		

番号	意見に係る計画(原案)該当ページ	提出意見概要	意見内容(要旨)	意見に対する考え方	修正箇所の有無	意見の採択により修正した箇所	
						修正前	修正後
5	32~34	「大規模災害を想定した事前防災の推進」について	「取組4 住宅・建築物の耐震化・減災化の促進」について、災害時でも安全な居住空間を確保するため、住宅・建築物の耐震化や減災化を促進するという方針は良いと思う。なお、「群馬県地域防災計画 震災対策編(令和6年3月)」では、地震保険の活用について、「地震保険は、地震等による被災者の生活安定に寄与することを目的とした公的保険制度であり、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つであることから、県、市町村等は、その制度の普及促進にも努めるものとする。」と記載されており、大規模地震による建物や家財の損壊に対する経済的な備えとして「地震保険」が存在することを平常時から県民に周知・啓発する必要があると思われる。	群馬県地域防災計画に記載のとおり、地震保険の活用は被災者の生活再建にとって有効な手段の一つであることから、住宅の耐震化・減災化の促進にあわせて、県・市町村において、その制度の普及促進に努めていきます。	無		
6	36	「『逃げ遅れゼロ』に向けた避難のサポート」について	住民自ら水害・土砂災害リスクなどに真正面から向き合い、「自らの命は自らが守る」「家族の命も自ら守る」との考えのもと、主体的な避難行動ができる「行動する人」への変化を促す取組は良いと思う。ハード整備は重要であるが、気候変動によりゲリラ豪雨など、施設の処理能力を超える豪雨災害も頻発していることから、住民一人ひとりが災害リスクを認識し、有事の際に命を守れる行動をとれることが重要である。ハザードマップは多くの人が見たことがあるが、被害リスクまで認識している人は少ないといった防災アンケート結果もあり、更なる普及啓発が必要だと思われる。	異常気象により増大する災害リスクに対応するためには、ハードとソフトが一体となった防災・減災対策のより一層の強化に取り組む必要があります。ソフト対策については、ご意見のとおり防災に関するさらなる普及啓発が必要だと考えられます。このため「『逃げ遅れゼロ』に向けた避難のサポート」では、主体的な避難行動ができる「行動する人」への変化を促すため、ソフト対策として個人の避難行動計画である「マイ・タイムライン」の作成支援やデジタル避難訓練の実施、防災教育の支援、防災マップの作成や避難訓練の支援等に取り組みます。	無		
7	55	自転車事故件数について	説明文では「高校生の自転車事故件数が全国ワースト1位」とあるが、中学生のデータも示しているのであれば、中学生の事故が多いことも説明文に記載した方がよい。	ご意見のとおり修正します。	有	群馬県の人口10万人当たりの交通人身事故発生件数は全国平均の2倍以上あり、また高校生の通学時1万人当たりの自転車事故件数が全国ワースト1位であるなど、これらを減少させることが重要な課題となっています。	群馬県の人口10万人当たりの交通人身事故発生件数は全国平均の2倍以上あり、また中高生の通学時1万人当たりの自転車事故件数が全国ワースト1位であるなど、これらを減少させることが重要な課題となっています。
8	57	群馬をリードするまちづくりの4視点について	4視点のうちのクリーンエネルギーについて、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」で掲げる「温室効果ガス排出量ゼロ」の実現は、単年度の目標を掲げて実行しなければ困難だと思われる。	本県では、「群馬県地球温暖化対策実行計画2021-2030」に基づき、温室効果ガス排出量の削減をはじめとした地球温暖化対策を進めています。この地球温暖化対策実行計画では、単年度の目標は設定していませんが、温室効果ガス排出量の削減目標として、中期(2030年度)で2013年度比50%、長期(2050年度)で温室効果ガス排出量実質「ゼロ」を掲げるとともに、目標の達成に向けた様々な施策を位置付け、地球温暖化対策を推進していくこととしています。	無		

番号	意見に係る計画(原案)該当ページ	提出意見概要	意見内容(要旨)	意見に対する考え方	修正箇所の有無	意見の採択により修正した箇所	
						修正前	修正後
9	70	「誰もが安全に移動できる環境づくり」について	全ての県民を交通事故から守るため、関係機関や地域住民と連携しながら、安全に通行できる道路空間づくり等の対策を推進する方針は良いと思う。 高校生の通学時1万人当たりの自転車事故件数は、10年連続全国ワースト1位となっており、交通安全教育、中高校生が安全に通学できる環境づくりは喫緊の課題である。	ご意見のとおり、中高生の自転車事故対策は、本県の喫緊の課題です。 「中高校生が安全に通学できる環境づくり」では、自転車通行空間の整備、注意喚起看板の設置、ヘルメットの着用促進や交通安全教育の実施など、中高生の自転車事故の減少に向けた取組を推進していきます。	無		
10	70	自転車事故多発箇所の注意喚起看板について	掲載写真には工事中のバリケードが写っているが、注意喚起看板は常設の看板設置でよいのか。	注意喚起看板は常設の看板となります。ご意見を踏まえ、常設看板だとわかる写真に差し替えます。	有	「バリケードが写っている注意喚起看板の写真」の掲載	「バリケードが写っていない常設の注意喚起看板の写真」の掲載
11	71	「自転車用ヘルメットの着用率」(進捗状況の管理項目)について	着用率が落ちてでも目標を達成する場合もあるため、現状及び目標は全国順位ではなく、着用率(%)にした方がよい。	ご意見のとおり修正します。	有	自転車用ヘルメット着用率 現状 全国3位(R5年度末) 目標 全国ベスト3の維持(R16年度末)	自転車用ヘルメット着用率 現状 40%(R6年度末) 目標 70%(R16年度末)
12	82~	社会資本の整備と維持管理に担い手の確保・育成について	土木工学を専攻する学生が減少し、優秀な人材の輩出が難しくなっているため、学生確保に向けた高校・大学の魅力向上に対する支援が必要である。方策1~3に加え、方策4として土木工学専攻の学生確保に関する施策を追記すべきである。	学生確保に向けた高校・大学の魅力向上に対する支援について、本県ではこれまで、建設産業に関連する産業界、高校・大学や学会及び官公庁を構成員とする「産学官連携会議」で議論を行い、「方策3 建設産業の魅力の発信」の取組として、学校実習への講師の派遣やUAV及びICT建機等の最新機器を導入した現場見学会の実施、女性技術者と女子高校生との意見交換など、高度な学習の受講を支援し、高校・大学の魅力向上に努めています。今後も、ご意見を踏まえ、更なる魅力向上に向け、取組を検討・推進していきます。	無		
13	102	「県道前橋長瀬線(柳瀬橋工区)老朽橋梁架替事業」について	現在の柳瀬橋は鋼橋の技術的発展を知る歴史的な構造物であり、地域のシンボルとして活用できる可能性があるため、新設橋梁の整備と併せて、現橋の橋側歩道橋としての活用を検討してほしい。	現在の柳瀬橋は老朽化や治水安全上の課題もあり、橋としての活用は困難です。(公社)土木学会の選奨土木遺産に認定されていることは承知しており、現橋の伝承について別途検討していきます。	無		
14	112	「渡良瀬幹線道路(新里笠懸工区)バイパス整備」及び「渡良瀬幹線道路(大間々工区)バイパス整備」について	「渡良瀬幹線道路(新里笠懸工区)バイパス整備」について、事業が進捗しており感謝している。 「渡良瀬幹線道路(大間々工区)バイパス整備」について、既存の市道は損傷による沿道の振動公害がひどく、また水道本管の大規模断水の懸念があるほか、渋滞や周辺道路における通学児童の危険性もあるため、早期に完成してほしい。	「渡良瀬幹線道路(新里笠懸工区)バイパス整備」については、令和4年度から事業着手しており、引き続き、地元のご理解、ご協力をいただきながら、「ぐんま・県土整備プラン2025」に基づき、計画的かつ着実に事業を推進していきます。 また、「渡良瀬幹線道路(大間々工区)バイパス整備」については、着手に向けて検討する事業に位置付けており、他工区の進捗状況や、交通状況などを考慮しながら着手に向けた検討を進めていきます。	無		

番号	意見に係る計画(原案)該当ページ	提出意見概要	意見内容(要旨)	意見に対する考え方	修正箇所の有無	意見の採択により修正した箇所	
						修正前	修正後
15	112	「県道太田大間々線(諸町交差点)交差点改良」及び「国道122号(大間々6丁目交差点)交差点改良」について	両交差点は右折帯がなく、通勤時間帯は非常に混雑するため、早期に完成してほしい。	「県道太田大間々線(諸町交差点)交差点改良」及び「国道122号(大間々6丁目交差点)交差点改良」については、着手に向けて検討する事業に位置付けており、渡良瀬幹線道路完了後の交通状況の推移や地元同意なども踏まえ、事業の緊急性や複合的な整備効果について、引き続きみどり市と議論を進めていきます。	無		
16	-	公共土木建築物の設計基準値について	群馬県の公共土木建築物の設計基準値(設計雨量、設計風速、設計震度、設計耐用年数及びメンテナンスによる既設延命基準)とその根拠を示してほしい。	設計基準値は構造物や現場条件等により異なるため、一概にお示しすることは困難ですが、公共土木建築物を設計する際に守るべき技術基準が定められており、この基準に基づき適切に設計しています。	無		
17	-	電線地中化と右折帯設置について	電線地中化と右折帯設置の優先順位について、右折帯がないことによる渋滞の時間的損失の方が大きいのではないかと。	社会資本整備は取り巻く状況の変化を踏まえ、様々な施策を行う必要があります。電線地中化(無電柱化)は電柱倒壊を防止して災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するために取り組んでいます。一方、右折帯設置(交差点改良)は円滑な移動環境を確保するために必要な取組として、引き続き進めてまいります。	無		